

平成27年度第1回富津市総合教育会議 会議録

1 会議の名称	富津市総合教育会議
2 開催日時	平成27年6月25日(木) 午前10時30分から午前11時15分
3 開催場所	富津市役所本庁舎4階401会議室
4 審議等事項	○付議議案 (1) 総合教育会議の運営について (2) 富津市教育施策に係る大綱について
5 出席者名	佐久間清治市長、榎本純子委員長、小坂洋子委員長職務代理者、池田亨委員、宮田賢委員、渡辺隆二教育長、小泉義行総務部長、笹生忠弘総務課長、能城雅幸教育部長、今井常夫教育部参事兼学校教育課長、神子和好教育総務課長、須藤秀明学校教育課主幹、菊地定勝教育センター所長、竹谷覚治教育センター主幹、中後秀樹生涯学習課長、山口芳郎公民館長、刈込喜代子教育総務課長補佐、森川千帆里教育総務課主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	(理由) 富津市情報公開条例第23条第5項に該当
8 傍聴人数	1人 (定員 6人)
9 所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (能城部長)</p>	<p>ただいまから平成27年度第1回富津市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、教育部長の能城と申します。よろしく願いいたします。本日の会議は、お配りさせていただきました会議日程に沿いまして進めさせていただきます。本日の会議は公開となっております。1名の傍聴人の方がお越しになっておりますのでよろしく願いいたします。それでは、開会に当たりまして、佐久間市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>おはようございます。第1回富津市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。教育委員の皆様には、富津市の学校教育と社会教育の充実のために、日々ご尽力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。さて、昨年、約60年ぶりという教育行政の大改革が行われました。経過措置の中で、本市においては、現在のところ従来通りですが、今後は、首長により議会の同意を得て教育委員会を代表する教育長を任命することになります。また、私が総合教育会議を招集し、富津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を委員の皆様との協議を経て策定することとなりました。私はこの総合教育会議は、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、市の教育の課題や目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくために行われていくことが大切であると考えております。委員の皆様には、この点を踏まえて今後ともご協力くださるようお願い申し上げます。</p>
<p>事務局 (能城部長)</p>	<p>ありがとうございました。次に会議録署名員の指名ですが、この後、ご審議いただき、会議運営要領案のとおり、会議の主宰者であります市長と、市長が指名した委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>事務局 (能城部長)</p>	<p>異議がないようですので、市長から指名よろしく願いいたします。</p>

佐久間市長	それでは、本日の会議録署名員の指名ですが、榎本委員長にお願いしたいと思います。
榎本委員長	はい。承知いたしました。
事務局 (能城部長)	ありがとうございました。それでは、本日の会議録署名員は、市長と榎本委員長に決まりましたので、よろしくお願いたします。それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。当会議の議長につきましては、これも会議運営要領案のとおり市長にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員全員	異議なし。
事務局 (能城部長)	異議がないようですので、市長、よろしくお願いをいたします。
佐久間市長	それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。早速ですが議題に入らせていただきます。まず括弧1の総合教育会議の運営について、事務局に説明を求めます。
事務局 (神子課長)	はい、それでは事務局より議題（1）の総合教育会議の運営についてのご説明をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を資料3ページに添付しましたのでご覧いただきたいと思います。この法律が平成27年4月1日から施行になりました。この第1条の4の規定により、地方公共団体の長は、教育委員会と協議・調整する総合教育会議を設けることとなりました。この会議の運営につきまして、同条9項、この資料の一番下の項ですが、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議で定めると規定されていますので、この法律の第1条の4に規定されていないものに対し、資料1・2ページの富津市総合教育会議運営要領（案）のとおり、定めようとするものでございます。まず、法律の確認ですが、資料の3ページの法律の抜粋をご覧いただけます。第1条の4第1項の規定は、

総合教育会議の目的を規定しています。会議の目的は、大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について協議することを規定しています。第2項は、会議は市長と教育委員会で構成することを規定しています。第3項は、会議は市長が招集することを規定しています。第4項は、教育委員会は市長に対し、会議の招集を求めることが出来ることを規定しています。第5項は、第3者の意見を聴けることを規定しています。第6項は、この会議は原則公開となります。ただし、必要に応じ非公開とすることが出来ることを規定しています。第7項は、議事録を作成し、公表するよう努めることを規定しています。第8項は、会議で調整が行われた事項については、その結果を尊重しなければならないと規定しています。第9項は、この規定以外は、総合教育会議で定めると規定しています。この第9項の規程に基づき、資料の1・2ページをご覧ください。会議運営要領（案）を作成いたしました。要領案の内容でございますが、第1条は、趣旨でございます。第2条第1項は、市長は、会議を招集するときは、日時、場所及び議案を記載した書面により通知する。ただし、緊急の場合は省略することが出来ることとしています。第2項は、教育委員会が開催を求めるときも書面による。ただし、緊急の場合は省略することが出来ることとしています。第3項は、会議の議長は主宰者であります市長が行うこととしています。第3条は、会議は原則公開になりますので、傍聴人の規定を定めたもので、富津市情報公開条例施行規則に則り、第1項、第2項は傍聴人の定数、第3項は事務手続き、第4項は入場規制、第5項、第6項は傍聴に対する注意喚起を定めたものでございます。第4条は、会議録の作成で、こちらも情報公開条例施行規則に則り、必要項目を列記しました。このうち第3項は会議録の署名者を規定したもので、会議主宰者の市長と市長が指名した委員1名にお願いするものでございます。第5条で会議の事務局は、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程により、教育部教育総務課が処理するものでございます。第6条補則は、この要領以外のものは、法律に則り会議に諮って定めるものでございます。次に、附則の施行

	<p>日ですが、この要領が承認された日からとなります。つまりここでご承認いただいたならば、本日から施行となります。以上で、総合教育会議の運営についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>説明が終わりました。この件について質問がございますか。なければ、この富津市総合教育会議運営要領（案）で、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>よろしいと思います。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>それでは、富津市総合教育会議運営要領は案のとおりといたします。したがって、本日から施行となります。次に、括弧2の富津市教育施策に係る大綱についてです。別添のとおり大綱案を定めましたので、説明いたします。会議資料の4ページをご覧ください 私が定めた「富津市教育施策に係る大綱」は、資料4ページ上段の罫線で囲ったものです。読み上げます。「富津市教育施策に係る大綱（案）平成27年6月25日 富津市長 佐久間清治 富津市及び富津市教育委員会は、『富津市第3次基本計画 第5部 豊かな心を育む教育と文化の香るまち』の趣旨に沿い、引き続きその実現に努める。」その下に、ここに至る考え方を記しました。概略を説明します。1では、先ほど挨拶の中で触れさせていただいた、大綱の法的な位置づけと策定の必要性について述べました。2では、富津市及び富津市教育委員会がともに目指す、教育振興のための施策の方向性や目標を示している「富津市第3次基本計画 第5部」は、教育基本法が策定に努めるよう定めている「教育振興基本計画」の富津市版とも言えると考えられる旨述べています。3では、「第3次基本計画」に基づいて展開してきた教育に関する諸施策が、十分とは言い難い面もあるものの、学校教育の分野でも生涯学習の分野でも多くの成果を生んでおり、今後も市と教育委員会が十分な意思疎通を図りながら、「第3次基本計画」のメインテーマである「安心して子育てできるまちを目指して」、そしてその「第5部」のテーマ「豊かな心を育む教育と文化の香るまち」の実現に努めることが大切であることを述べています。4では、始めに、ちょうど「第3次基本計画」の目標年次である今年度を、本市が「経営改革元年」と位置づけて、「経</p>

	<p>営改革プラン」や「総合戦略」の策定に取り組んでいること、そして、「第3次基本計画」に続く28年度以降の基本計画は策定せず、分野別の施策の方向性は分野別計画に委ねることとしたことを述べました。原則的には「第3次基本計画」は今年度限りで効力を失うこととなりますが、2及び3で述べたように、「第3次基本計画第5部」は本市の教育施策の基本的な方向を示し、現状における本市の「教育振興基本計画」と言ってよいものです。したがって、富津市と富津市教育委員会は、教育に関する新たな基本計画が策定されるまでの間は、今後策定する予定の「経営改革プラン」や「総合戦略」との整合性に配慮しながら、引き続き「第3次基本計画」の趣旨に沿い、その実現に努めることとしたことを述べました。最後に書きましたが、富津市教育委員の皆様には、今後も市長部局との相互の信頼と連携の関係を大切にしながら、本市の教育・文化・スポーツの振興に努めていただくよう期待しております。以上です。ここで、冒頭読み上げた大綱の案について、教育委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。何かありますでしょうか。はい。池田委員。</p>
<p>池田委員</p>	<p>まず、「富津市第3次基本計画第5部の趣旨に沿い、引き続きその実現に努める」ことを市の教育施策に係る大綱とすることに賛同いたします。その上で市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。現在、富津市の財政状態は非常に厳しいことは承知しております。そのような中で将来に向けて持続可能な行財政運営を図るためには、教育予算についても施策の優先順位を明確にし、選択と集中によるメリハリのある予算編成が必要と考えます。この点について、次年度以降の新たな「富津市教育振興基本計画」の策定を見据えて、市長が、特に重点を置くべき教育施策、言い換えますと、富津市ならではの教育ビジョンを具現化するための施策としてどのようなものをお考えになっているのかお聞かせください。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>少子高齢化が加速する中、市では現在、将来にわたって持続可能な行財政運営に転換するための経営改革に取り組んでいます。今後、今年度中に「経営改革プラン」及び「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。その中にあっても、「安心して子育てできるまちを目指して」</p>

	<p>という第3次基本計画の方向性は大切にすべきものであると考えています。また、若い世代が安心して子育てできるためには、学校教育の充実が欠かせない要素であると考えます。もう一つ大切な要素である生涯学習の充実方策とのバランスに配慮しながら、ハード面・ソフト面の両面から、学校教育の充実に向け今後も取り組みたいと考えています。</p> <p>ありがとうございます。第3次基本計画の第5部は、第1章の「学校教育の充実」から第6章の「文化財の保護と活用」まで6本の柱からなっていますが、私は、やはり富津市、日本の将来を担う子どもへの教育投資というものに関しては、厳しい予算、財政状態の中でも聖域であると思っております。特に、ハード面では、子ども達が安心して学べるような学校施設の整備、ソフト面では、より教育力のある学校作りに向けての先生方の教育スキルや資質の向上、それに向けた先生方の人材育成のプログラム、この点が特に重要ではないかと考えております。この点に関しましては、予算のメリハリと申し上げましたけれども、十分な予算確保というものをできればと思います。話がそれますけれども、現在、市内の学校の中でも最も築年数の古い天羽中学校は、教室棟の中にも雨漏りをするような状況でございます。そのような劣悪な環境の中で子どもたちが学ぶようなことは避けたいと思っておりますので、学校の設備に対する改修予算、それから、今申し上げましたように先生方の富津市ならではの教育ビジョンを作るためには、まずは先生方の教育スキルというものが重要だと思いますので、そのための育成に関する予算、そういうものをしっかりと確保出来ればというふうに考えておりますので、ご配慮いただければと思います。以上です。</p>
<p>池田委員</p>	<p>ありがとうございます。第3次基本計画の第5部は、第1章の「学校教育の充実」から第6章の「文化財の保護と活用」まで6本の柱からなっていますが、私は、やはり富津市、日本の将来を担う子どもへの教育投資というものに関しては、厳しい予算、財政状態の中でも聖域であると思っております。特に、ハード面では、子ども達が安心して学べるような学校施設の整備、ソフト面では、より教育力のある学校作りに向けての先生方の教育スキルや資質の向上、それに向けた先生方の人材育成のプログラム、この点が特に重要ではないかと考えております。この点に関しましては、予算のメリハリと申し上げましたけれども、十分な予算確保というものをできればと思います。話がそれますけれども、現在、市内の学校の中でも最も築年数の古い天羽中学校は、教室棟の中にも雨漏りをするような状況でございます。そのような劣悪な環境の中で子どもたちが学ぶようなことは避けたいと思っておりますので、学校の設備に対する改修予算、それから、今申し上げましたように先生方の富津市ならではの教育ビジョンを作るためには、まずは先生方の教育スキルというものが重要だと思いますので、そのための育成に関する予算、そういうものをしっかりと確保出来ればというふうに考えておりますので、ご配慮いただければと思います。以上です。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>ほかに何かございますか。はい。池田委員。</p>
<p>池田委員</p>	<p>続けて質問になりますが、今、重点課題ということでお聞きしたわけですが、けれどもその中でも避けて通れないのは小中学校の再配置であろうと思っております。小中学校の再配置は、「子どもたちにより充実した教育環境を提供する」というのが基本理念であろうと思うのですけれども、同時に再</p>

	<p>配置後の跡地利用も含め“まちづくり”の視点が不可欠であると思います。この意味において、学校再配置は学校や保護者だけでなく地域の皆さんとの合意形成のプロセスが必要不可欠だと思うのですけれども、非常に大事なものは合意を得るまでのプロセスだろうと、私自身は思っております。つまり行政としての再配置に対するスタンスですね。この点をどう考えるのか、行政主導のトップダウンでいくのか、民意の情勢を中立的な立場で見守るのか、そのようなスタンスをある程度明確にした上で合意形成をしていく必要があると思っております。この点について行政としては合意形成や再配置についてどのようなスタンスで臨んでいくのかということ、市長はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>学校の再配置は教育の問題であると同時にまちづくりの問題でもあります。教育委員会が平成20年度末に策定した、現行の「富津市小・中学校再配置構想」は、その面からも、地域との合意形成を大切にしているものと考えます。今般の関豊小と環小の統合が最終的に地域住民の合意に基づいて行われた背景には、この姿勢によるところも大きいのではないかと思います。行政主導というよりも、今まで環南小・関豊小と環小の2件の統廃合では、いずれも地域住民の合意によってなされておりますので、このことを大事にしていきたいと考えています。</p>
<p>池田委員</p>	<p>ありがとうございます。地域の方々の意見を重んじるという立場で再配置に取り組みたいということによろしいでしょうか。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>これは、教育委員会の考えもありますでしょうから教育委員会と連携を取りながら、また市の人口問題、施設の問題等いろいろありますので、その辺も絡めて進めていきたいと考えております。</p>
<p>池田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>榎本委員長</p>	<p>今の質問に関して、池田委員と質問が重なってしましますが、これから、児童生徒数が減少していくことが予想される中で、再配置はどのような形</p>

	<p>であろうとも取り組まなくてはならないと思っております。池田委員も言っていました、これは学校だけの問題ではなく、地域、保護者の皆さま方の御意見を拝聴しなければなかなか進まない問題だと思っております。また、跡地の利用にしても交通手段にしても、市と連携を取らないと進まないこともありますので、市と調整して、この問題に協力することでスピード感を持って取り組んでいきたいと私たちも思っております。そして、この再配置を精査することによって、先ほど池田委員の意見にもあったと思いますが、学校の改修、改善を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>子どもたちにとって、少人数で学ぶ有利さもあるかもしれませんが、大勢の中で受ける教育が、子どもたちの成長のためには必要なものだろうと思っておりますので、統廃合を進めていきたいと考えております。また、施設につきましては、施設整備基本計画を策定していくことになっておりますので、それも含めて教育委員会と協議していきたいと思っております。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>続けて質問です。今、花火大会のような市のイベント、教育委員会ですとスポーツフェスタや生涯学習推進大会というものが中止になったり、あるいは縮小されたりしています。予算の関係で、実施が難しいということはよくわかっていますが、基本計画の中でも生涯学習の充実や、スポーツ・レクリエーションの振興がうたわれています。このことに関して市長の考えをお聞きしたいと思っております。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>27年度の事業は、取り止めや、縮小をしました。昨年8月に中期収支見込みの中で財源不足ということがクローズアップされました。その関係で市では初めて、包括枠配分方式による予算編成を行いました。それぞれの部署で事業の優先度、必要度から、継続していく事業、新規の事業、取り止める事業を検討し、平成27年度の予算の編成になりました。花火大会なども、そのような経緯で、縮小や取り止めになりました。花火大会については、補助事業ではなく、市単独事業で、27年度は中止せざるを得ないだろうということで残念ながら、休止にしました。今年度の花火大会は、</p>

	<p>富津市の元気な所を見せなくてはいけないということで、市民の有志の方々が実行委員会を設立し進めているところでありますので、市の方でもできる限りサポートや協力をしていきたいと考えています。本年は経営改革元年ということで、いろいろな事業の取り止め、あるいは縮減があり、市民の方々にもこの一年で、我慢をしていただく部分も多いと思います。市民の皆様の熱意やお考え方、そういうものが、事業の選択や予算の編成についても参考になるのかな、と考えています。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>ほかになにかございますか。はい、小坂委員。</p>
<p>小坂委員</p>	<p>はい、大綱（案）が、その趣旨に沿うように求めている第3次基本計画の第5部、第1章、学校教育の充実には、ふるさとの未来を託せる児童・生徒の育成のため、教育力の高い学校づくりに努めるとあります。学校教育の充実に関連して、要望をいたします。6月1日、政府は、財政の黒字化に向けた経済財政諮問会議を開催しました。財政改革として、17年4月の消費税10%への引き上げ効果を含みますが、今回、財務審の意見書、ポイントの中に、24年度までに小中学校教職員を約4万2千人削減ということを打ち出してきました。学校現場では、教職員が日々大変忙しく厳しい条件の中で児童・生徒のために努力してくれています。私は、財務省の教職員削減の考え方には、反対です。日本の未来を託せる児童・生徒の育成のため、教育に力を入れることが一番ではないでしょうか。したがって、大綱（案）には賛成です。教職員定数減とならないよう、市としても努力していただきたいと要望いたします。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>国の中ではいろいろな考え方を元に施策を進めていると思いますが、市の方では、先生方が大変現場で苦労されている、と承知しているところであります。予算の関係もありますけれども、市雇用職員の配置等を考え、対応していきたいと思えます。</p>

<p>小坂委員</p>	<p>よろしく願いいたします。もう一つよろしいでしょうか。これは2020年の東京五輪・パラリンピックに向けての考えなのですが、2020年東京五輪・パラリンピックに向けて、県は6月15日、外国チームの事前キャンプ誘致や、スポーツと観光を融合させた「スポーツツーリズム」の促進を目指す支援窓口「県スポーツコンシェルジュ」を開設し、業務がスタートしました。2人の専従職員を配置し、競技施設やホテルなどの情報を提供し、県内視察をはじめとした市町村の誘致活動などの相談に応じるということです。東京五輪については、私も大変楽しみにしているのですが、東京五輪に向けた事前キャンプ誘致は、お隣の鴨川市でも車椅子バスケット練習の誘致の動きがあると聞きました。本市もキャンプ誘致に向けて発信したらどうでしょうか。キャンプに使用できるスポーツ施設や外国チームと観光客を誘致する等、県と連携して進めることが必要かと考えます。東京に近い富津市として、世紀の祭典に関われることは、大変誇りと考えます。五輪・パラリンピックを契機とした活性化として本市観光にとってはまさにチャンスであると考えます。東京五輪に向けて本市はどういう取りくみをするのかお聞きしたいです。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>県の方でも大変力を入れて五輪・パラリンピックの合宿等の誘致を進めている所です。五輪の競技会場については、幕張メッセが、決まったということですが、競技開催計画は変更が相次ぎ、招致計画から大きく変わってしまっています。ですから、その辺が、どうなるかわかりませんが、今お話があったように、富津市は東京から近い、あるいは、施設の的にも、完璧とは言い難いですが、施設もある中で有効なことだと思います。ただ、以前、話を聞いたところによりますと、有力なチームをお呼びすると、それぞれの自治体等で警備しなければならず、警備が大変だということがあるようです。ですから、来ていただけるということは、大変ありがたいですが、利用して落としていただける金額と、誘致に伴う費用が見合うのか考えていかなければならないと思っています。おっしゃっていただいたように、誘致をすれば、子どもたちや、地域の皆様にも良い機会になると思いますし、今後の歴史的なものにも有効だと思います。ですから、これについて、市単独で誘致は無理だと思いますので、近隣も含めて、県、あ</p>

<p>小坂委員</p>	<p>るいは国の動向を見ながら調整していかなければいけないと思います。</p> <p>それと関連しまして、東京五輪・パラリンピック等で子どもたちによい経験をさせたいと考えるわけですけれども、青少年に夢を持たせる取り組みを市としてどういう風に考えているのか、お聞かせいただきたい。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>あと、5年間で、今の小中学生は年齢が達すれば五輪に出場できる可能性があるかもしれませんので、そういう夢も持てるかもしれません。また、五輪が開催されるということは、子どもたちに限らず、多くの外国人の方と交流が十分にできる良い機会だと思います。これから入場券をI O C・J O Cの方でどのように配布をするのか、その辺も見極めないと、なかなか富津市としても案が出せませんが、東京に近いという地の利を生かして多くの子どもたちに、夢を持たせることができたなら、と思います。よろしくお願いします。ほかにございますか。はい、渡辺教育長。</p>
<p>渡辺教育長</p>	<p>委員の皆さまに発言を頂いたので、私も、事務局の立場で発言したいと思います。冒頭、池田委員から、市長にお示しいただいた大綱の案について賛成だという意見を頂きましたけれども、私も、事務局の立場からも、大綱の案には賛成ですし、また、歓迎をしたいと思います。この第3次基本計画の第5部は事務局としても、市長部局、学校などの関係機関と共に、目指してきたものです。中に示されている、数値目標でありますとか、あるいは、主な事業等については、もう一度吟味が必要かもしれませんけれども、章ごとに示された目的ですとか、現状と課題の捉え方、あるいは展開施策等については、この先も生かすことが、とても大切だと思っております。案を、大綱ということにさせていただければ、事務局としても有難いですし、学校等の関係者も安心して今後の仕事にあたれると思っております。どうもありがとうございました。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>ほかにはよろしいでしょうか。ほかになれば、この富津市教育施策に係る大綱案をもって大綱としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>

委員全員	よろしいと思います。
佐久間市長	はい。それでは、4ページ冒頭の罫線で囲んである部分の富津市教育施策に係る大綱案をもって大綱といたします。ありがとうございました。続きまして、括弧3のその他に入ります。事務局何かありますか。
事務局 (神子課長)	はい。この会議の今後の予定ですが、本日、大綱が決定いたしましたので、今後は、重点的に講ずべき施策の変更や緊急に講ずべき措置等がありましたら、市長が会議を招集することになります。また、教育委員会が、会議が必要と判断した場合には、市長に招集を求めることになります。よろしくお願いたします。以上でございます。
佐久間市長	ほかにございますか。無いようですので本日の議題は以上です。これをもちまして議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。
事務局 (能城部長)	市長におかれましては、議長ありがとうございました。これをもちまして、富津市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。